

監査委員公表第6号

監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

また、同項第10項の規定により、意見を提出します。

令和4年7月29日

寒川町監査委員 北村美仁
同 太田眞奈美

1 監査の種類

財政援助団体等の監査
公の施設の指定管理

2 監査の実施期間

令和4年6月14日から令和4年6月29日まで

3 監査の対象機関

静岡ビル保全・シユースポーツ共同事業体 所管課：学び育成部 スポーツ課

4 監査の対象

令和3年度田端スポーツ公園管理に係る出納その他の事務並びに学び育成部スポーツ課の指定管理に係る出納その他の事務

5 監査の着眼点（評価項目）及び実施内容

監査の実施にあたっては、静岡ビル保全・シユースポーツ共同事業体及び町スポーツ課より監査説明書及び関係書類等の提出を求め、施設が関係法令等に沿って適切に管理されているか、協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか、施設管理に係る出納その他の事務が目的に沿って適切に行われているか等を主眼として監査を実施し、関係職員等の説明を聴取し併せて現地調査を行った。

6 監査の結果

指定管理に係る事務については、一部の留意事項すべき事項を除き、おおむね適正に行われているものと認められた。

留意すべき事項は口頭により指導した。

7 監査の結果に対する意見

(1) 所管課に対する意見

ア 指定管理業務について

基本協定書どおりに事務の執行がされていない事例が散見された。

町の承認が必要なものにも関わらず、承認を受けなかったものや、報告がされていない事項が散見されたが、指定管理総括評価においては「良好」との判断をしていた。

指定管理者に対する評価は、より良い管理運営業務を行っていくために極めて重要である。モニタリングでは、評価すべき点や改善すべき点、外部モニターからの意見などについて、的確な指摘が記載されており、機能を果たしているので、モニタリングや評価の信憑性を損なわないよう、基本協定書や事業計画どおり実施されているかなど、よく確認されたい。

イ 条例等との整合性について

利用料の徴収、減免について、野外体育施設条例及び施行規則と実際の運用に違いが見られた。条例、規則と実際の運用について整合性が取れるよう指定管理者と協議のうえ改善を図られたい。

ウ 町と指定管理者の連携について

指定管理者制度導入施設の運営は、基本的には指定管理者に委ねられているが、町は公の施設の設置者としての責任を免れるものではない。スポーツ施設のようなより安全な管理、運営が求められる施設では、特に町と指定管理者の連携が大事であり、連絡を密に事業を進められたい。

また、協定書に基づく必要な協議、指示等を適時かつ適切に行うことにより、管理経費の適正な執行を図るとともに、指定管理業務の点検・指導やモニタリングが形骸化しないように検討を行うなど、指定管理業務の適正性の確保に努め、より一層の利用者サービスの向上に努められたい。

(2) 指定管理者に対する意見

ア 基本協定の遵守について

基本協定書どおりに事務の執行がされていない事例が散見された。基本協定書、仕様書、年度協定書等によって施設運営にかかる各種事務の手続き、対応、遵守事項等が定められているが、不適切な事務処理が見られるので、協定書等の遵守に努められたい。

イ 業者選定について

工事や修繕等の業者選定においては、基本協定に基づき、町内企業の活用に配慮いただいていることを確認したが、他に契約できる業者がいる場合は、複数事業者から見積りを徴収するなど、経済的、効果的な予算の執行に努められたい。

ウ 自主事業について

本施設の指定管理者は、各種施設の総合管理やスポーツ・文化施設の運営を専門とする企業であり、類似施設においては、ノウハウや専門的な知識と技術を生かし施設利用者の利便性の向上に向けた運営が行われている。

しかし、本施設を見ると、新型コロナウイルスの影響があったことはやむを得ないが、自主事業が実施されていない状況となっている。

本施設が屋外施設であり、また交通の利便性を欠くなど、自主事業の実施に難しさがあることは理解できるが、自然環境を生かした事業の実施なども考えられること

から、類似施設での事業の実施状況の調査などを行い、本施設がより有効に利用されるよう事業を検討されたい。

エ 現地調査を行った結果、田端スポーツ公園内の各施設は適切に管理されており、日ごろの作業内容の説明からは職員の熱意も感じられた。また、アンケート結果を見ると、利用者との信頼関係のもと管理、運営が行われていることを確認した。

今後も引き続き利用者の意見の収集や要望の把握に努め、安全、安心で利用者満足度の高い施設運営となるよう努めてほしい。